

2021 年度 緊急的な対応を必要とする事業 (新型コロナウイルス感染症拡大防止策)

1 補助事業の概要

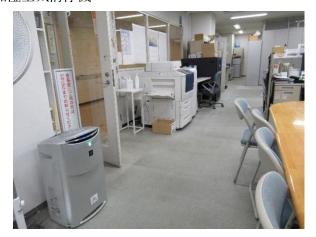
(1) 事業の目的

本会では、年間延べ5千人を超える受講者の参加する福祉人材へ向けた研修事業を実施している。 コロナ禍においては、人と人とが接触する機会の軽減に努め、オンライン研修への移行等おこなって いるが、非対面式での実施が困難な研修もある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業でお困りの方に資金貸付を行っており、 相談のために来所される方への感染拡大防止を図る必要がある。

(2) 実施内容

①加湿空気清浄機



対面時も安心してお過ごし頂けるように 事務所内の各来客スペースへ 設置しています

②体表面温度計測機能付顔認証リーダー(サーモカメラ)の設置

初めて訪れる方も判りやすい 事務室出入口付近に 設置しています



2 予想される事業実施効果

①加湿空気清浄機

これまで行ってきた窓の開閉と扇風機による換気に加え、事務所内の来客スペースに加湿空気清浄機を 設置することで、低温低湿度で活性化するウイルスの活動抑制を図り、効果的な感染予防対策を実施する ことができる。

②体表面温度計測機能付顔認証リーダー (スタンド式サーモカメラ)

新型コロナウイルス感染症発生直後から使用してきたハンディタイプの体表面温度計に比べ、人と人とが対面接触する機会を減らすことができるだけなく、加湿空気清浄機とあわせて使用することで、 来客者はじめ役職員がより安心・安全に過ごせる環境として整えることができる。